

事務連絡  
令和元年7月8日

都道府県介護保険主管課（部） 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課  
老人保健課

消費税引上げに伴う区分支給限度基準額の見直しに関する  
介護保険被保険者証の取扱いについて

介護保険制度の運営につきましては、平素より御理解と御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、消費税率10%への引上げに合わせた2019年度介護報酬改定については、平成31年2月13日社会保障審議会介護給付費分科会において、厚生労働大臣から諮問を行い、社会保障審議会の答申をいただいたところであり、この中に、区分支給限度基準額の見直しが含まれています。

つきましては、消費税引上げに伴う区分支給限度額基準額の見直しに関する介護保険被保険者証の対応について、下記のとおりお示ししますので、管内市町村（特別区を含む。）に対して周知をお願いいたします。

記

令和元年10月に予定されている消費税率10%への引上げに伴い、区分支給限度基準額の見直しを行うとともに、全被保険者分の介護保険被保険者証の区分支給限度基準額欄を修正する必要があるが、令和元年9月30日以前に交付した介護保険被保険者証については再交付する必要はなく、交付済みの介護保険被保険者証に記載された改定前の区分支給限度基準額を改定後の区分支給限度基準額に読み替えて対応することを原則とする。

なお、令和元年10月以降に交付する介護保険被保険者証については、新たな区分支給限度基準額を記載して交付することとする。

【問合せ先】

（介護保険被保険者証関係）

老健局介護保険計画課企画法令係

TEL：03-5253-1111（代表）（内線2164・2260）

（介護報酬改定・区分支給限度基準額関係）

老健局老人保健課企画法令係

TEL：03-5253-1111（代表）（内線3948・3949）

## 第168回社会保障審議会介護給付費分科会(ペーパーレス)資料

平成31年2月13日(水)  
 17:00～19:00  
 ペルサール飯田橋駅前 ホール(1階)  
 東京都千代田区飯田橋3-8-5

### ○資料

- 議事次第 [PDF: 60 KB]
- 座席表 [PDF: 54 KB]
- 社会保障審議会介護給付費分科会委員名簿 [PDF: 65 KB]
- 資料1 2019年度介護報酬改定の概要 [PDF: 593 KB]
- 資料2 介護報酬の算定構造 [PDF: 716 KB]
- 諮問書 [PDF: 76 KB]
- 別紙 2019年度介護報酬改定 介護報酬の見直し案 [PDF: 1,584 KB]
- 報告 [PDF: 63 KB]
- 資料3 平成30年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(2019年度調査)の実施内容について(案) [PDF: 189 KB]
- 資料4 平成30年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(2019年度調査)の進め方について(案) [PDF: 109 KB]
- 資料5 2019年度介護事業経営概況調査の実施について(案) [PDF: 391 KB]
- 資料6-1 2019年度介護事業経営概況調査 介護老人福祉施設調査票(案) [PDF: 986 KB]
- 資料6-2 2019年度介護事業経営概況調査 介護老人保健施設/介護医療院調査票(案) [PDF: 1,122 KB]
- 資料6-3 2019年度介護事業経営概況調査 介護療養型医療施設/介護医療院調査票(案) [PDF: 971 KB]
- 資料6-4 2019年度介護事業経営概況調査 居宅サービス・地域密着型サービス事業所票(福祉関係)(案) [PDF: 1,028 KB]
- 資料6-5 2019年度介護事業経営概況調査 居宅サービス・地域密着型サービス事業所票(医療関係)(案) [PDF: 1,079 KB]

### ○参考資料

- 参考資料1 2019年度介護報酬改定に関する審議報告 [PDF: 118 KB]
- 参考資料2 平成30年度介護報酬改定を踏まえた今後の課題及び次期改定に向けた検討について [PDF: 172 KB]
- 参考資料3 2019年度介護事業経営概況調査の実施について [PDF: 326 KB]

### ○答申

- 答申 [PDF: 60 KB]

※ 資料を一括でダウンロードする場合はこちら

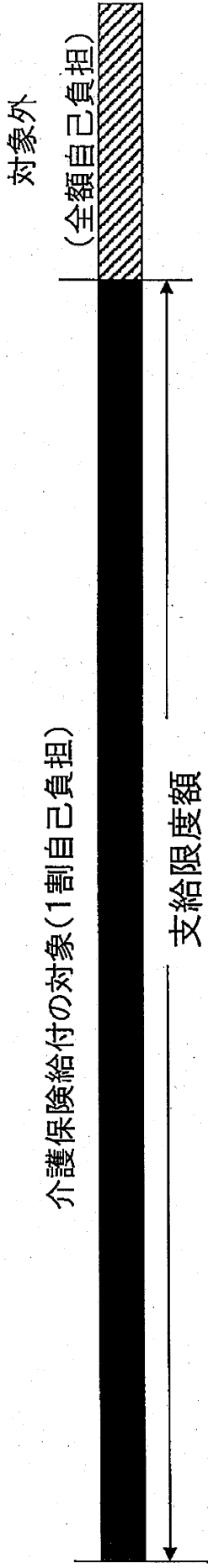
第168回介護給付費分科会資料一式 [PDF: 7,735 KB]

# 2019年度介護報酬改定について

# 区分支給限度基準額について

○ 在宅サービスについて、利用者の状況に応じた適正なサービスを提供する観点から、必要な居宅介護サービスのモデルを用いて、要介護度毎に区分支給限度基準額を設定。

→ 支給限度額を超えるサービスを受けた場合、超える分の費用は全額自己負担



## ○ 要介護度別の支給限度額

	支給限度額(円)【見直し後】	支給限度額(円)【現行】
要支援1	50,320	50,030
要支援2	105,310	104,730
要介護1	167,650	166,920
要介護2	197,050	196,160
要介護3	270,480	269,310
要介護4	309,380	308,060
要介護5	362,170	360,650

(注)額は介護報酬の1単位を10円として計算。